

令和2年2月28日

関係各位

コロナウィルス対策による休校に伴う対応について

見出しの件につきまして、旅客営業規則に基づく払い戻しの対応を下記の通りお知らせいたします。

対象 通学定期券

(福井鉄道連絡定期券、勝山市・永平寺町の助成金付き通学定期券を含む)

※有効期間が令和2年2月29日から1ヶ月以上残っていること

内容 通学定期券において、使用した月数分(1ヶ月未満の日数は1ヶ月に切り上げます)の定期運賃と手数料510円を差し引いた額を払戻します。

※3月1日以降にお申し出いただいた場合でも、2月28日金曜日までご利用頂いたものとして計算、対応させていただきます。

- * 1ヶ月定期につきましては、有効開始期間が2020年2月26日以降の定期につきまして、発売額からすでに使用した日数分の往復普通運賃(有効期間開始から2月28日までの往復普通運賃)と手数料510円を差し引いた残額を払い戻し致します。

場所 全ての有人駅で対応します。

開始 令和2年2月29日からとします。